



◇この情報はインターネットでもご覧いただけます◇ <http://www.wcac.jp/>

## 消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

### のハガキは架空請求です。無視してください。



平成29年度、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」のハガキに関して、県消費生活センターには700件もの相談がありました。今年度に入っても、毎月100件以上の相談があり、そのほとんどが50歳以上の女性です。今年3月には300万円、5月には1200万円の実被害が発生しています。

差出人名は、実在しない法務省管轄支局 国民訴訟通達センターなどと行政機関を思わせる名称を名乗っています。取り下げ最終期日が郵送日の翌日や翌々日になっており、不安をあまり、電話をかけさせようとします。電話をかけると、電話番号が漏れてしまい、「有料サイトや通信販売の未納料金があり、訴状を取り下げるには費用がかかる」などと言われ、高額な金銭を請求されます。絶対に電話をしないようにしましょう。

### 消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号 [ ] 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきます様お願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年 月 日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター  
東京都千代田区霞が関2丁目 番 号  
取り下げ等のお問合わせ窓口 03- [ ]  
受付時間 9:00~20:00 (日、祝日を除く)

## 有名企業をかたり未納料金を請求するSMS\*

### これも架空請求。連絡しないで。



アマゾンやヤフーなど有名企業をかたり「料金を滞納している。本日中に連絡なき場合は法的手段に移行します。」というSMSが届き、電話したところ、コンビニでギフト券等を購入し、その番号を連絡するよう言われた、といった例です。このようなメールも、上記ハガキ同様架空請求です。連絡しないようにしましょう。

\*SMS (ショートメッセージサービス) …携帯電話番号を宛先にして送受信するメッセージサービス

# 美容医療サービスのトラブルが増えています！

美しくなりたい、いつまでも若々しくありたい、そんな願望は誰しも抱くものですが、レーザー脱毛やしみ・しわ取り、豊胸、脂肪吸引などの美容医療サービスで高額な料金を請求されたり、健康被害が出るなどのトラブルが増えています。

## 美容医療サービスとは？

美容の向上を目的として行われる**医療サービス**のことで、医学的処置、手術、その他の治療のことを言います

※医療脱毛

※脂肪吸引

※しわ、たるみ取り

包茎手術

豊胸

※しみ・ほくろ、  
二キビの除去など

二重まぶた  
手術

※歯の漂白

※特定商取引法の対象となるもの

## 高額トラブル例

- ・ 広告を見て美容クリニックにカウンセリングを受けに行くと、ヒアルロン酸注射を4本打たれて高額な料金を請求された！
- ・ レーザー脱毛を受けに行くと、高額な継続コースの契約をさせられた！
- ・ 包茎手術を受けたが、ホームページに掲載されていた施術代金より高かった！



## 健康トラブル例

- ・ ほうれい線の改善手術を受けたが、頬にくぼみができた！
- ・ シミ取りレーザーを受けたら火傷のようになった！
- ・ 二重まぶたの手術を受けたが仕上がりに不満で、再手術したらまぶたが腫れて炎症を起こした！

## アドバイス

- 今すぐ必要でないなら、即日施術はしないようにしましょう。
- 施術方法やリスク、補償についてよく確認しましょう。理解できない場合はきちんと説明を求め、すぐに契約しないようにしましょう。
- 広告やホームページの内容だけで判断しないで、情報を収集しましょう。

★特定商取引法が改正されました！ ➡ 期間が1か月を超え、金額が5万円を超える特定商取引法対象の美容医療契約については、クーリング・オフできる場合があります。トラブルになった場合はすぐに消費生活センターに相談しましょう。

★医療法が改正されました！ ➡ 詳細な説明のないビフォーアフター写真や「治療し放題」、「〇%の満足度」、効果の体験談などの広告掲載が禁止されました。このような広告には注意しましょう。



# 災害時でもおいしく食べよう！



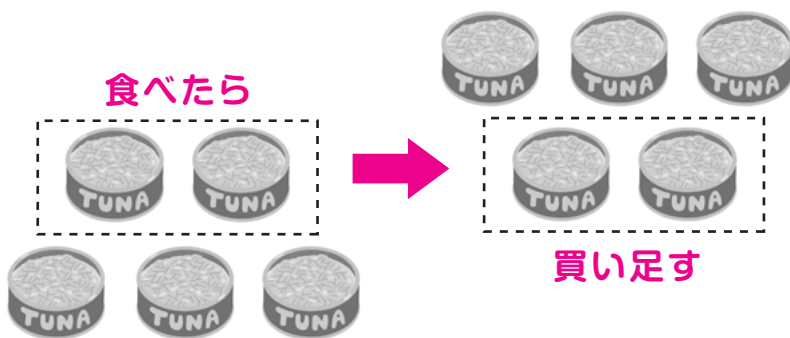
平成30年6月の大阪府北部地震及び平成30年7月豪雨では多くの方が避難所生活を強いられています。また、電気・水道・ガスが止まり、コンビニなどのお店では商品が品薄になりました。災害が起こるたびに、私たちもいつか起こる南海トラフ巨大地震に備えなければいけないと思いませんか？

では、みなさんは災害時に備えるにはどれくらいの量の備蓄が必要だと思いますか？以前は3日分と言われていましたが、現在1週間以上の備蓄が必要であると言われています。そこで、和歌山県の防災対策テクニック、「ところてん方式」を知っていると役立ちます！



## ところてん方式 (ローリングストック法)

定期的（1か月に1、2度）に食べて、食べた分を買い足し備蓄していく方法。食べながら備えるため、賞味期限の短いレトルト食品等も非常食として扱えます。



### その他備蓄品

- 飲料水  
(1人1日3ℓ×7日=21ℓ)
- カセットコンロ・ボンベ  
(ボンベ1本約60分使用可能)
- 調味料 ○お菓子
- 梅干しなど

さらに、料理方法（レシピ）もストックしておけば、「おいしい食の備え」が出来上がります。そこで、県消費生活センターで毎年実施している「生活教養講座」で、昨年度株式会社カルビーさんに教えていただいた「かんたん防災クッキング」より、ツナ缶を利用したレシピを紹介します。



とても簡単に  
できました！

### 材料(6人分)

- ・切り干し大根・ツナ缶・コーン缶(調味料)
- ・マヨネーズ・しょうゆ・すりごま
- ・ポテトチップス



### ～切り干し大根のごまマヨ和え～

- ①ビニール袋に食べやすい大きさにハサミで切った切り干大根とツナ缶、コーン缶を汁ごと入れて、切り干大根をもどします。
- ②切り干し大根がやわらかくなったら、調味料を加えてよくもみ、器に盛り、ポテトチップスを散らし出来上がり。



ご飯がほしくなる味です

### 要注意

この度の大阪府北部地震及び平成30年度7月豪雨に限らず、大規模災害が発生すると、災害に関連した消費者トラブルが寄せられます。大阪北部地震後、実際に消費生活センター等に寄せられた相談事例に「消防庁を名のり、年金受給者か、預金額はいくらかなどと聞く不審な電話がかかってきた」といったものがあります。被災地に限らず、不審な訪問や電話を受けた場合は、明確に断るとともに、消費生活センターへご相談ください。

### ●子育て世代に送る

参加費無料



## “暮らしの達人！知るぽると講座”のご案内

教育費や税金のこと、子育てのこと、賢く生活する”暮らしの達人”を目指して連続講座を受講してみませんか？子供の一時保育も利用できます。（事前申込要）

- 【開催場所】 和歌山県消費生活センター研修室（和歌山ビッグ愛 8階）
- 【定員】 各回とも、先着30人（連続受講の方が優先です。空席があれば1回の受講も可能。）
- 【一時保育】 各回とも、先着15人（1歳から小学2年生まで） 無料  
事前申込み必要10月23日（火）締切
- 【申込方法】 電話・ファックス・郵送で  
①参加者氏名 ②住所 ③電話番号 ④一時保育希望の有無を下記まで御連絡ください。

	開催日	テーマ	講師
第1回	11月 6日(火) 10:00~11:30	知って防ごう！消費者トラブル ～子どもが被害に遭わないために～	金融広報アドバイザー 根岸 祐子 氏
第2回	11月13日(火) 10:00~11:30	子供にかかる教育費 ～いくら必要？いくら貯める？～	金融広報アドバイザー 垣 由起 氏
第3回	11月20日(火) 10:00~11:30	私の働き方改革 ～知っておきたい、働く時の税金と社会保障～	金融広報アドバイザー 垣 由起 氏
第4回	11月27日(火) 10:00~11:30	時短と節約につながる！ ～整理収納のコツ～	整理収納アドバイザー 吉松 麻由 氏

お申込み  
お問合せ先

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階  
**和歌山県金融広報委員会**（和歌山県消費生活センター内）  
 TEL 073-426-0298 FAX 073-433-3904  
<http://www.wakayama-kinkouji.jp/>（案内チラシをホームページに掲載しています。）

## 一人で悩まず相談しましょう

消費者  
ホット  
ライン



和歌山県PRキャラクター  
きいちゃん

県やお住まいの市町村の消費生活相談窓口  
などをご案内します。

### 和歌山県消費生活センター

【相談ダイヤル】 073-433-1551

平日 9:00~17:00  
土・日 10:00~16:00（電話相談のみ）  
（祝日、年末年始は休み）

### 和歌山県消費生活センター紀南支所

【相談ダイヤル】 0739-24-0999

平日 9:00~17:00  
（土・日・祝日、年末年始は休み）

### 和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2  
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階  
TEL(073)402-0159 FAX(073)433-3904



※有料駐車場あり

### 和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号  
県西牟婁総合庁舎内  
TEL(0739)24-2780 FAX(0739)26-7943

